

## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第61期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

# 株式会社 アイ.テック

法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.itec-c.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものとあります。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 連結子会社の名称 中央ロジテック株式会社  
静清鋼業株式会社  
株式会社浜松アイ・テック  
ファブ・トーカイ株式会社  
大川スチール株式会社  
株式会社オーエーテック

##### ② 非連結子会社の名称等

- ・ 非連結子会社の名称 愛鉄柯（上海）国際貿易有限公司  
株式会社ミヤジマ
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称  
持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。
- ・ 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等  
愛鉄柯（上海）国際貿易有限公司（非連結子会社）  
株式会社ミヤジマ（非連結子会社）  
非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

- ハ. デリバティブ 時価法を採用しております。
- ニ. たな卸資産
- ・商品、製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・未成工事支出金 個別法による原価法を採用しております。
  - ・その他のたな卸資産 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5年～10年 |
- 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 当連結会計年度末保有の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
- 当社及び一部の連結子会社は、役員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金
- 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を引当計上しております。
- ホ. 工事損失引当金
- 鉄骨工事請負に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込相当額を計上しております。なお、工事損失引当金は、未成工事支出金より直接控除しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。
- 退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ニ. 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
- イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他の工事  
工事完成基準
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション、通貨スワップ  
ヘッジ対象…外貨建金銭債務
- ハ. ヘッジ方針  
社内規程に基づき、外貨建金銭債務等に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジを行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象及びヘッジ手段の時価変動額を比較し有効性を評価しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,252,203千円  
 (2) 受取手形裏書譲渡高 4,567,751千円  
 (3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約（借手側）

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	27,500,000千円
借入実行残高	12,500,000千円
差引額	15,000,000千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,215,132株	－株	915,132株	11,300,000株

(注) 発行済株式の総数の減少は、2019年11月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少915,132株によるものであります。

- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,297,858株	－株	965,932株	331,926株

(注) 自己株式の数の減少965,932株は、2019年11月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少915,132株、新株予約権の権利行使による減少27,700株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少23,100株によるものであります。

- (3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	40,129
合	計	－	－	－	－	－	40,129

- (4) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	327,518千円	30円	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	274,201千円	25円	2019年9月30日	2019年12月6日

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	274,201千円	25円	2020年3月31日	2020年6月25日

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び有価証券等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

短期借入金金は主に営業取引に係る資金調達であり、また、機動的な資金調達の為、当座貸越契約の設定をしております。

長期借入金金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション及び通貨スワップであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての金銭債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを利用してヘッジしております。また、短期借入金は、変動金利のため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金につきましては、全ての契約について固定金利となっておりますので金利変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各部門及び連結子会社からの報告に基づき、当社の経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持、金融機関からの当座貸越契約により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,696,140	7,696,140	－
(2) 受取手形及び売掛金	21,336,375	21,336,375	－
(3) 投資有価証券	448,579	448,579	－
資産計	29,481,095	29,481,095	－
(1) 買掛金	10,134,277	10,134,277	－
(2) 短期借入金	12,500,000	12,500,000	－
(3) 長期借入金	2,979,200	2,994,356	15,156
負債計	25,613,477	25,628,633	15,156
デリバティブ取引（*1）			
通貨オプション取引	47,410	47,410	－
デリバティブ取引計	47,410	47,410	－

（\*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらは元金を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価の算定は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,300

(\*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「(3)投資有価証券」には含めておりません。

### 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 3,089円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 248円57銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 247円53銭   |

### 6. 重要な後発事象に関する注記

#### 自己株式の取得

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するとともに、株式還元の充実及び資本効率向上のため、自己株式を取得するものであります。

#### 2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 取得する株式の種類  
当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数  
2,200,000株（上限）
- (3) 株式の取得価額の総額  
4,000,000,000円（上限）
- (4) 取得日  
2020年5月15日
- (5) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

#### 3. 自己株式の取得結果

上記自己株式立会外買付による取得の結果、当社普通株式1,916,400株（取得価額3,175,474,800円）を取得いたしました。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
- ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ デリバティブ等の評価基準及び評価方法
- ・デリバティブ 時価法を採用しております。
- ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・商品、製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・未成工事支出金 個別法による原価法を採用しております。
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 31年～50年 |
| 機械及び装置 | 8年      |
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 当事業年度末保有の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
- 役員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 工事損失引当金 鉄骨工事請負に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込相当額を計上しております。なお、工事損失引当金は、未成工事支出金より直接控除しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他の工事  
工事完成基準
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。  
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション、通貨スワップ  
ヘッジ対象…外貨建金銭債務
- ③ ヘッジ方針 社内規程に基づき、外貨建金銭債務等に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段の時価変動額を比較し有効性を評価しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,784,851千円  
(2) 受取手形裏書譲渡高 4,484,138千円  
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。  
① 短期金銭債権 2,491,123千円  
② 長期金銭債権 150,000千円  
③ 短期金銭債務 4,451,013千円  
(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	27,000,000千円
借入実行残高	12,000,000千円
差引額	15,000,000千円

- (5) 貸出コミットメント契約（貸手側）

当社は、関係会社3社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。この契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

貸付極度額の総額	900,000千円
貸出実行残高	150,000千円
差引額	750,000千円

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高  
① 売上高 3,296,543千円  
② 仕入高 4,572,694千円  
③ その他の営業取引高 2,292,583千円  
④ 営業取引以外の取引高 63,327千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,297,858株	—	965,932株	331,926株

(注) 自己株式の数の減少965,932株は、2019年11月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少915,132株、新株予約権の権利行使による減少27,700株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少23,100株によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	383,881
貸倒引当金	24,776
役員退職慰労引当金	172,016
賞与引当金	101,240
未払事業税	35,386
たな卸資産評価差額	19,825
子会社株式評価損	67,071
有価証券評価損	21,544
その他有価証券評価差額金	24,680
その他	22,787
繰延税金資産小計	873,211
評価性引当額	△305,703
繰延税金資産合計	567,507
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	1,117,508
特別償却準備金	19,693
デリバティブ評価益	14,218
その他	3,813
繰延税金負債合計	1,155,234
繰延税金負債の純額	587,726

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	中央ロジテック 株式会社	所有 直接99.0	商品等の輸送 役員の兼任	余剰資金の 預り(注1)	73,818	預り金	796,229
子会社	大川スチール 株式会社	所有 直接100.0	商品等の供給 製品の購入 役員の兼任	商品・製品の 販売(注2)	1,693,501	売掛金	1,601,118
				鉄骨製品の 購入(注3)	1,513,966	工事未払金	1,404,712
子会社	株式会社 オーエーテック	所有 直接100.0	商品等の供給 製品の購入 役員の兼任	商品・製品の 販売(注2)	1,131,954	売掛金	742,210
				鉄骨製品の 購入(注3)	2,584,687	工事未払金	915,898

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 余剰資金の預りについては、前当期の増減額を記載しております。なお、預り金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 鉄骨製品の購入については、大川スチール株式会社及び株式会社オーエーテック以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(注4) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

### (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	大栄総合開発 株式会社	-	損害保険取引	損害保険取引 (注1)	42,159	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 損害保険料の支払については、一般的な保険取引と同一の条件であります。

(注2) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 2,715円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 164円44銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 163円75銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。その概要は「連結注記表 6. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。